

1. マイカー利用者意識転換策実施に至る背景

(1) 調査の背景

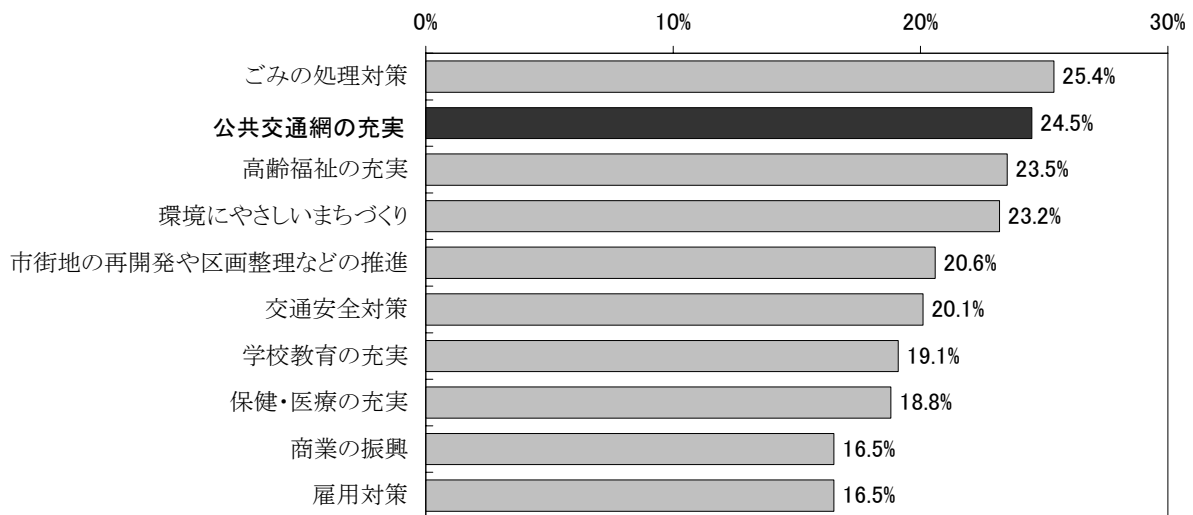
本市は、自動車保有台数が全国 21 位(平成 17 年度)、CO₂排出量が県庁所在地中 4 位であるなどクルマへの依存が他都市と比べても進展しており、こうした傾向が交通渋滞や交通事故の増加、中心市街地の空洞化、環境への悪影響など様々な社会問題を発生させる要因となっている。

また、平成 18 年度に実施した市政に関する世論調査では「公共交通網の充実」が重要な政策の第 2 位に挙げられる一方で、多くの市民がバスを利用しない主な理由として「マイカーの方が便利だから」と回答するなど、「公共交通は必要だが利用しない」という、市民意識と実際の行動とに差異が生じている状況にある。

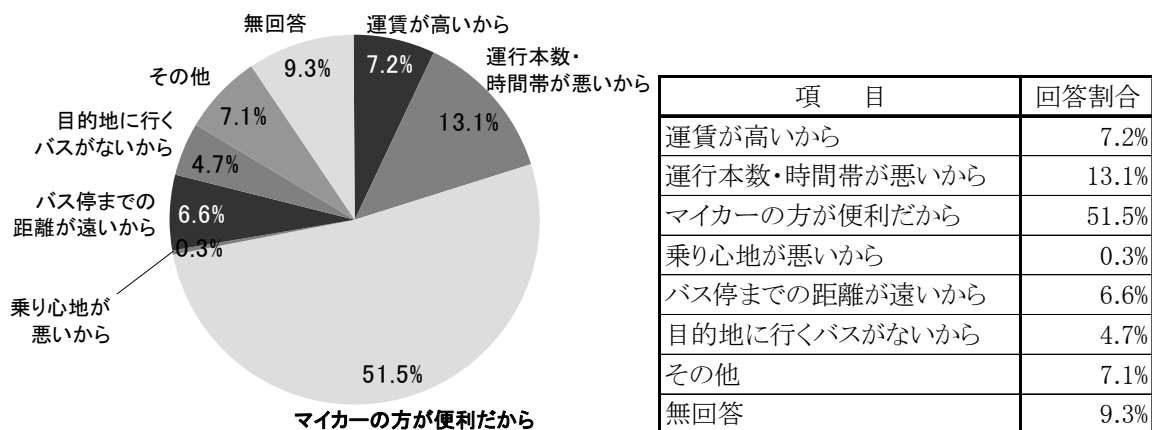
このような状況の中、「クルマだけに依存する社会」から「クルマを適度に利用する社会」への転換に向けて、公共交通の利便性の向上や公共交通ネットワークの整備の推進と一体的に、過度にクルマに依存するのではなく、「公共交通を適切に利用することが重要である」という市民意識への転換を推進する必要がある。

【 調査の背景・世論調査結果 】

▼重要だと思う施策上位 10 項目(第 39 回市政に関する世論調査の結果より)



▼バスを利用しない主な理由(第 38 回市政に関する世論調査の結果より)



(2) 調査の目的

本調査は、本市の置かれている状況や、昨年度、県央地域公共交通利活用促進協議会が実施した意識転換策の実施結果等を踏まえ、本市における効果的なマイカー利用者の意識転換策について検討・実施し、全市的にマイカー利用者の意識転換策を展開していくための今後の取り組み方針等について検討するものである。

【 県央地域公共交通利活用促進協議会の意識転換策の実施結果について 】

平成 18 年度に県央地域公共交通利活用促進協議会^{※1}と宇都宮大学が共同で実施した、石井街道(国道 123 号)沿線地域における意識転換策「モビリティ・マネジメント^{※2}」では、実施後に対象者の約 18%のバス利用が増加し、マイカーの利用が約 11%減少するなど、同施策の実施がマイカー利用者の意識転換に有効であることが確認された。

また、実施結果からは、以下に示す2つの要件を踏まえた意識転換策を実施していくべきである、との実施結果がまとめられた。

- ① マイカーから乗り換える交通手段のある地域(一定水準の公共交通の運行レベルがある路線の沿線地域)で実施すること。
- ② 実施効果を高めるため、公共交通へ乗り換える「動機(目的)」を併せて提供すること。
(石井街道(国道 123 号)沿線では、平成 18 年 11 月 4,5 日に開催された大通りにぎわいまつり、餃子まつり、ミヤ・ジャズイン、宮の市等のイベント情報を配布)

【 県央地域公共交通利活用促進協議会の意識転換策の実施概要 】

- ・対象地域：石井街道(国道 123 号)沿線地域
- ・対象者：自治会に加入している住民(3,106 世帯)
- ・実施期間：平成 18 年 10 月～平成 18 年 12 月
- ・実施内容
 - ①事前アンケートの実施：自治会経由で 3,106 世帯に配布
1,274 通を回収(回収率 41.0%)
 - ②バスの時刻表等を郵送：事前アンケート回答者の資料送付希望者(908 名)に対し、バスの「統合時刻表^{※3}」「啓発小冊子」「国道 123 号専用路線図」「中心市街地イベントチラシ」等を送付
 - ③事後アンケートの実施：「統合時刻表」を送付した方(908 名)に対し、その後の交通行動などについてのアンケート調査を実施
568 通を回収(回収率 62.6%)

-
- ※1 県央地域公共交通利活用促進協議会
県央地域の公共交通の利便性向上と利用促進を目的として、平成 17 年 10 月に、栃木県と県央地域の 3 市 4 町(宇都宮市、鹿沼市、真岡市、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)が設立した協議会
 - ※2 モビリティ・マネジメント
過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバス等の公共交通や自転車などの積極的な利用を促すなど、個人とのコミュニケーションを中心に「個人の移動手段(モビリティ)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化する」ことを働きかける交通施策
 - ※3 統合時刻表
関東自動車、JRバス関東、東野交通のバス事業者 3 社の共通バス停の時刻表を 1 つの様式に統一した時刻表のこと

(3) 調査の実施概要

本調査では、「かしこいクルマの使い方を考えるプログラム^{※4}」等を実施し、地域特性に適応した効果的な意識転換策についての検討や全市的なマイカー利用者の意識転換策を展開していくための今後の取組方策の確立などに向けて、関係機関、各種団体・事業者や地域住民などと積極的に調整・協議しながら、円滑かつ効率的に調査を推進する。調査の実施概要は以下の通りである。

【マイカー利用者意識転換策調査の実施概要】

▼「かしこいクルマの使い方を考えるプログラム」の実施

- ・実施路線：一定水準の運行レベルがある路線(参照：2. 調査対象路線・調査対象エリアの選定)
- ・実施期間：平成19年9月上旬～12月上旬(事前～事後アンケート調査の実施期間)
- ・実施概要：かしこいクルマの使い方を考えるプログラム
 - ①事前アンケート調査
 - ・現在の交通行動及び公共交通の利用意識の把握
 - ②動機付け資料の提供
 - ・公共交通の意識転換を促す動機付けの形成
 - ・事前アンケートに基づく個人を対象とした情報提供
→最寄りのバス停や目的地の時刻表、路線図等を個人ごとに配布
 - ・公共交通を利用できる目的地の情報提供
→中心市街地のイベント情報の提供等
 - ③事後アンケート調査
 - ・交通行動の変化及び公共交通への意識変化の把握
 - ④フィードバック
 - ・交通行動の変化による環境や健康面での貢献度、効果を個人ごとに情報提供
→交通診断カルテの配布

▼意識転換策の実施効果の継続性検証調査

- ・実施路線：石井街道(国道123号)沿線地域
- ・実施期間：平成19年10月下旬～11月上旬
- ・実施概要：統合時刻表の配布と継続性アンケート調査
 - ①継続性アンケート調査
 - ・昨年度実施した意識転換策の実施効果の継続性、継続的な情報提供に関するニーズの把握等

※4 かしこいクルマの使い方を考えるプログラム

ひとり一人、あるいは、一世帯一世帯毎に、個別にコミュニケーションを図りながら人々の意識と行動の自発的な変化を促すマイカー利用者意識転換策の代表的な施策のことで、マイカー利用者に対して、クルマと公共交通の適切な使い分けを呼びかけていくことから、「かしこいクルマの使い方を考えるプログラム」と呼ばれている。

(4) 検討組織の運営

本調査の内容については、「マイカー利用者意識転換策検討委員会」を設置し、調査実施路線の選定や調査実施内容及び検証方法などについて検討する。

また、より具体的な調査内容の検討や円滑な実施を目的に、検討委員会の専門部会として公共交通専門部会・中心市街地専門部会を設置する。検討委員会の構成、検討内容は以下の通りである。

【「マイカー利用者意識転換策検討委員会」の構成】

学 識 経 験 者	宇都宮大学工学部
自 治 会	宇都宮市自治会連合会
関 係 団 体	商工会議所，まちづくり推進機構
交 通 事 業 者	県バス協会，関東自動車，東野交通，ジェイアールバス関東
行 政 機 関	関東運輸局企画観光部，県土整備部，市総合政策部，市経済部
オ ブ ザ ー バ ー	栃木県警察，実施対象路線の地域住民代表(第2回より)

※「専門部会」について

公共交通部会…交通事業者，行政機関で構成，意識転換策の実施内容等について具体的な検討を行う。

中心市街地部会…まちづくり推進機構等の関係団体と行政機関等で構成，中心市街地の情報提供等について検討を行う。

【 検討委員会での検討内容 】

区 分	開催日	内 容
第1回	平成19年8月3日	調査の内容について 調査対象路線の選定について
第2回	平成19年9月21日	実施内容(案)について ・調査対象エリアの選定，効果の検証手法や検証項目
第3回	平成20年3月24日	実施結果の取りまとめについて ・次年度に向けた課題の整理，継続的な取組み方針の検討

【 公共交通専門部会での検討内容 】

区 分	開催日	内 容
第1回	平成19年8月10日	対象エリアの選定，白沢街道における時刻表の作成について 意識転換策に併せた利便性向上策について
第2回	平成19年8月31日	意識転換策の実施内容(配布・提供資料)について 利便性向上策の検討について
第3回	平成19年9月18日	調査対象エリアの選定，意識転換策の実施内容・検証手法， 意識転換策に併せた中心市街地のPRについて
第4回	平成20年2月25日	実施結果の報告 次年度に向けた取組み方針の検討

【 中心市街地専門部会での検討内容 】

区 分	開催日	内 容
第1回	平成19年9月13日	調査の内容・中心市街地イベントPRチラシの作成について 公共交通の利用促進について(意見交換)
第2回	平成19年10月5日	中心市街地イベントPRチラシの作成について ・啓発ステッカーの作成，取組みのPRについて